

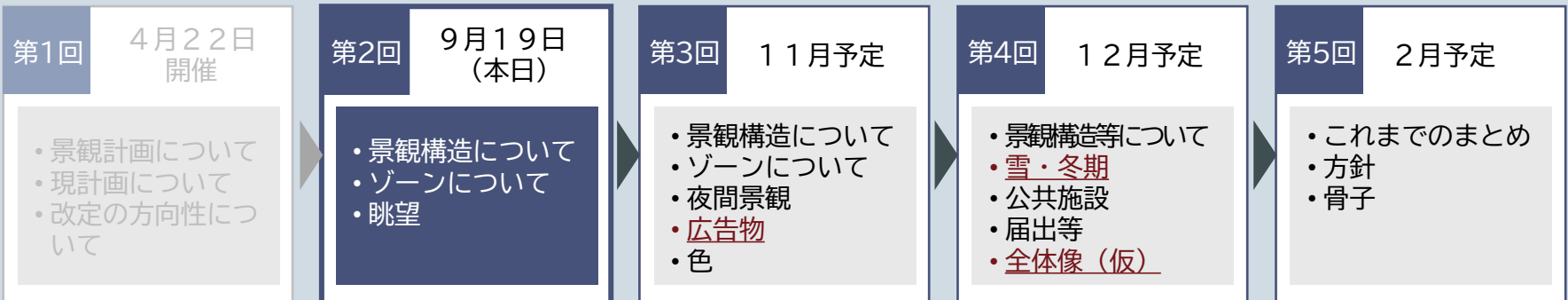
札幌市景観計画の改定について

議事資料の構成

- 1 第1回の振り返り(委員意見)
- 2 改定の方方向性と本日の審議事項
- 3 「景観構造」について
- 4 「ゾーン」について
- 5 「眺望」について
- 6 本日も審議いただきたい事項

(参考) 3～5の参考資料

令和6年度



1 第1回審議会振り返り(議事・意見)

- 第1回審議会では、景観計画改定の方方向性とスケジュールについてご説明し、ご意見をいただいた。

分 類	ご 意 見	対応の方方向性
総論	目指す姿の共有が大切であるとする。 札幌の目指すべき景観像を具体的に記述できるのであれば明確にすることで、その目標像を実現するために基準に頼るのか、あるいは協議という場に頼るのか、また別の仕組みにするのかが見えてくる可能性もあると考えられる。 ・基準だけを明確にすると、この基準を満たしているからいいでしょうというやり取りで終わってしまうということを他の景観行政団体では生じている。	景観形成の方方向の設定にあたり、目指す姿がわかりやすい表現となるよう検討します
	景観阻害要因を回避するという課題と札幌らしさを高めていく意味での景観創造という課題と少し切り分けて制度の運用の仕方を考えていく必要があると感じている。景観創造の取組は、ゾーンという概念や夜間景観・冬というキーワードを出しつつ基準強化とは別の方方向で仕組みを考えていく必要がある。	誘導の方方向性の検討にあたり、「配慮」「創出」「普及」のどれを目指すのか明示していきます。
構造・ゾーン	景観構造、景観特性について、違いが分かるよう定義が必要	いただいたご意見を参考に、事務局案を提案いたします。(今回の審議会でも議論)
	ゾーン設定のスケール感や設定方法に様々な視点があると思う。	
	例えば、都市の構造や市内の様々な産業は地形との関わり抜きに分析できないように、ゾーンを考えるとときには景観特性を重層的に捉えることが必要。景観特性とゾーンをつなぐ概念として構造化のような作業が必要なのではないか。	
	都市計画(≡土地利用)の特徴に沿うのか、土地柄(≡まちの雰囲気)でグループをつくるのか、どちらを目指すのかで検討の方方向性が異なるのではないか。 ゾーン分けは切り口によって複数のレイヤーが考えられるとのことだったが、ある程度要素を組み合わせるゾーン設定をしないと、数が多くなりすぎるのではないか。	
	景観をランドシャフトであると考え、人の営みや生態系の中で作り上げられてきた、目で捉えられる景だと思ふ。この景をどう捉えるかが構造だと考えられる。景観を構成している要素(点、線、機能、生態系...)がどのようにつながっているかを構造的に捉え、その捉えた構造の中にゾーンがあつて、ゾーンごとにどんな特性を持っているかをストーリーとして語ることが景観特性なのではないか。 決して規制をつくるための計画ではなく、むしろ札幌らしい景観をこれからどう形成していくかを考えていく時には、人やコミュニティと一緒に考えていくことが大切。	
	都心部の高層化について、エリアごとに、大事にしていく眺望と、経済活動と両立していくのかなど、ポイントを絞り見ていくことができないのかと考える。 高さを受け入れつつも、何を大事にして眺望をつくっていくのかという考え方も整理していく必要があるのではないかと昨年度議論していたと認識している。	眺望の誘導の方方向性の中で、提案いたします。(今回の審議会でも議論)

1 第1回審議会振り返り(議事・意見)

- 第1回審議会では、景観計画改定の方針性とスケジュールについてご説明し、ご意見をいただいた。

分 類	ご 意 見	対応の方針性
構造・ゾーン	ゾーン設定はプロセスが大切。	いただいたご意見を参考に、事務局案を提案いたします。 (今回の審議会で議論)
	ゾーンの議論は例えば、南区には、丘陵景観や石切り場など具体的な場所などを手掛かりにして考えていくのもよいのではないかな。	
	関連施策のゾーン設定も参考に議論ができるとうい。	
	ゾーンの議論にあたっては、10区の特徴を等しい密度で把握できるよう工夫が必要。	
夜間景観	世界遺産のある都市や旧市街地を持っている先進諸国は夜間景観などの取組を戦略的に実施している。国際的な視点での取組や事例なども参考にしながら検討してはどうか。	いただいたご意見を参考に、事務局案を提案いたします。 (次回以降の審議会で議論)
	ダークスカイの扱いも検討してはどうか。	
雪・冬期の景観	積雪寒冷地特有の景観に関しては、雪の降り始めや溶けるときの、素材などにより受け取り方が変わることから、視覚的様相に関する研究論文なども参考にしていくとうい。	
	雪は有効にためながら使うことができたらい。計画としては定性的に記載する部分(方針や目指す姿、ビジョンなど)と定量的に掲載するもの(照明の照度など)により書き分けが大切。	
届出・協議	規制だけでなく、提案力を引き上げていく協議の在り方を検討していくことが大切。	再生エネルギー関連施設に関する景観誘導についても検討してまいります。
	今後再生エネルギー関連施設が増加すると思うが、そのあたりをどのように扱っていくのか検討してはどうか。	
普及啓発	評価する仕組みがあるとモチベーションにつながると思う。	いただいたご意見を参考に、事務局案を提案いたします。 (次回以降の審議会で議論)
屋外広告物	屋外広告物設置後の運用をどうコントロールしていくのかも課題と考える。	
関連計画	生物多様性の視点も踏まえていく必要があるのではないかなと思う。	計画案の策定にあたっては、関連計画との整合を図ってまいります。
	関連計画の改定内容を踏まえてほしい。例えば、生物多様性ビジョン等では、みどりの連続化とヒグマの市街地への侵入との関連についての議論があったので、参考にしてほしい。	
	まちづくりの大きな施策とのすり合わせは図ってて必要がある。	

2 改定の方方向性と本日の審議事項



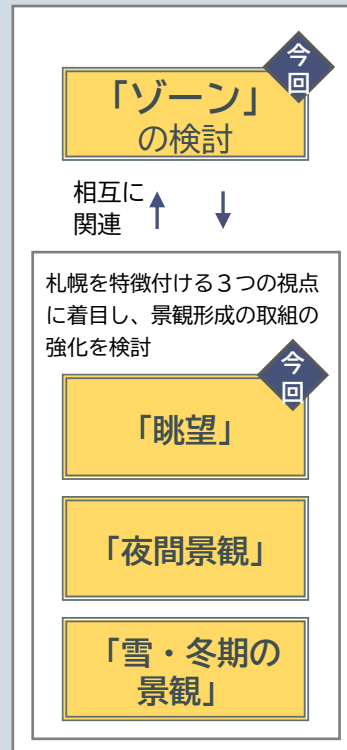
→主な検討事項



→本日の審議事項

■新たな視点を踏まえた施策の検討

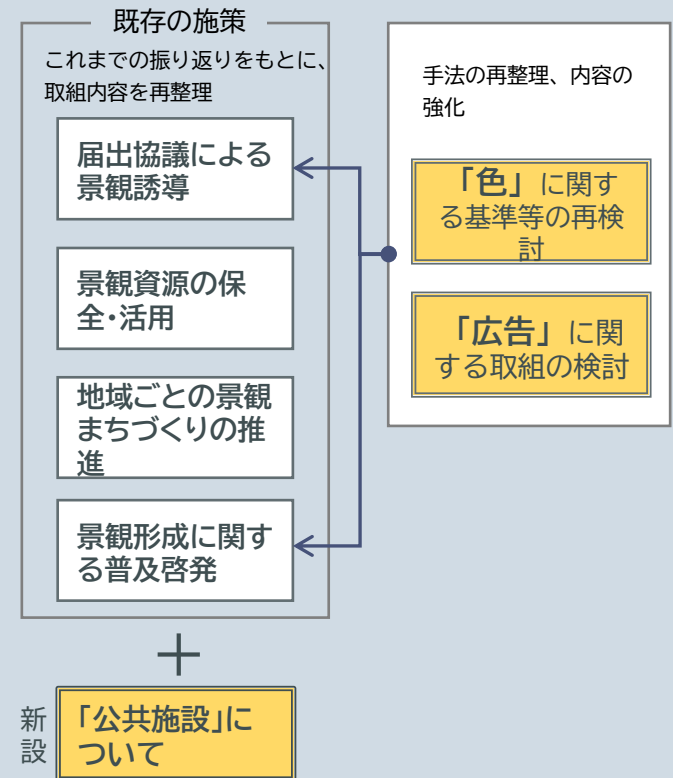
改定計画では、景観構造を改めて整理し、新たな視点も加えて、景観形成の方針、基準の整理や施策の拡充を行うことで、札幌らしさをより感じられる景観形成を目指す。



施策、基準への反映

■各施策に関する検討

現計画に基づく取組を進めるなかで、各施策の運用面での課題が見えてきたことから、改定計画では、手法の再整理や、内容の強化を検討し、施策の充実を図る。



3 景観構造・ゾーンについて

改定計画で改めて整理する事項について ※第1回審議会で提示

<課 題>

- ・景観形成に取り組む市・事業者・市民などの関係者が、同じ方向性で取組を進めていくためには、一定の特性を持つまとまり(ゾーン)ごとに目指す姿を共有していくことが大切
- ・そのためには、地形や自然など地域ごとの特徴を踏まえたゾーン別の誘導(必要に応じ都心部や地域交流拠点、住宅地などの土地の利用のされ方も考慮)の方向性を整理する必要がある。

<検討の方向>

■ゾーン設定の検討と特徴の整理

- ・ ゾーンを構成する景観要素の組み合わせの検討
- ・ ゾーンの設定と特徴の整理

■誘導の方向性の検討

- ・ ゾーンに応じた目指す方向性の整理
- ・ 方針への反映
- ・ 基準への反映や施策の検討

3 景観構造について

景観特性の再整理

現在の景観計画における景観特性の整理

自然

- 位置と気候
- 地形
- 植生等
- 公園緑地等
- 水辺・河川

都市

- これまでの都市づくりと街並みの特徴
- 道路等

人(暮らし)

- 札幌の歴史と人の気質
- 文化・ライフスタイル
- 都市機能・産業

再整理

新・景観計画における景観特性の整理(案)

地形・自然

- 位置と気候
- 地形
- 植生等
- 水辺・河川

都市の成り立ち

- これまでの都市づくりと街並みの特徴

街並み

- 道路等
- 公園緑地等(河川を含む)
- 街並み(建築物・工作物・広告物等)

活動・営み

- 文化・ライフスタイル

3 景観構造について

景観特性の再整理

新・景観計画における景観特性の整理(案)

地形・自然

- ・ 位置と気候
- ・ 地形
- ・ 植生等
- ・ 水辺・河川

都市の成り立ち

- ・ これまでの都市づくりと街並みの特徴

街並み

- ・ 道路等
- ・ 公園緑地等(河川を含む)
- ・ 街並み(建築物・工作物・広告物等)

活動・営み

- ・ 文化・ライフスタイル

「地形・自然」の整理の方向性

- ・ 札幌の景観の土台となっている景観特性を「地形・自然」のグループに整理
- ・ 関連計画である「第4次札幌市みどりの基本計画(令和2年3月)」
「生物多様性さっぽろビジョン(令和6年3月)」との整合を意識
- ・ 本文は時点更新を基本とし、必要に応じて表現の修正を図る想定

「都市の成り立ち」の整理の方向性

- ・ 現在の計画における「これまでの都市づくりと街並みの特徴」は「都市の成り立ち」に整理
- ・ 札幌の歴史や農地のような産業は街並みの特徴とも関連することから、「都市の成り立ち」のグループに整理

3 景観構造について

景観特性の再整理

新・景観計画における景観特性の整理(案)

地形・自然

- ・ 位置と気候
- ・ 地形
- ・ 植生等
- ・ 水辺・河川

都市の成り立ち

- ・ これまでの都市づくりと街並みの特徴

街並み

- ・ 道路等
- ・ 公園緑地等(河川を含む)
- ・ 街並み(建築物・工作物・広告物等)

活動・営み

- ・ 文化・ライフスタイル

「街並み」の整理の方向性

- ・ インフラとしての側面が強い公園緑地等及び道路等並びに街並み(建築物・工作物・広告物等)が一体となって市街地の景観をつくっていることを意識し、「街並み」のグループに整理
- ・ 内容は次期都市計画マスタープランの検討を踏まえ、公園緑地等は「第4次札幌市みどりの基本計画(令和2年3月)」「生物多様性さっぽろビジョン(令和6年3月)」との整合を意識

「活動・営み」の整理の方向性

- ・ 活動・営みも札幌の景観を構成する重要な要素であることを前計画から踏襲
- ・ 現在の計画における人(暮らし)の項目及び表現を今後整理し、よりわかりやすいものとする。

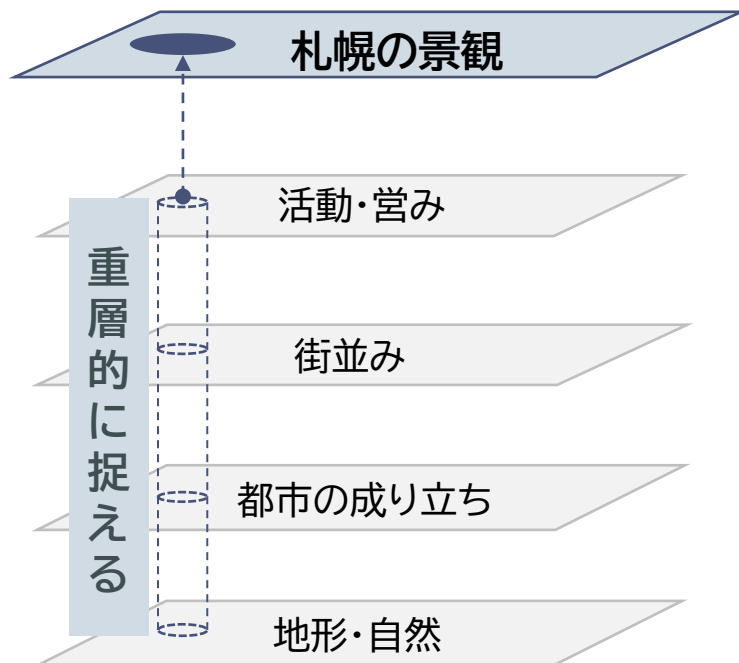
良好な景観の形成に関する方針は関連計画との整合や他の方針案の検討状況に応じ必要な修正を行う想定

3 景観構造について

札幌の景観を把握する

「地形・自然」や「街並み」などの景観特性が組み合わさり札幌の景観として見ることができる

札幌の景観を把握するためには「**景観特性を重層的に捉える**」という視点が大切



例

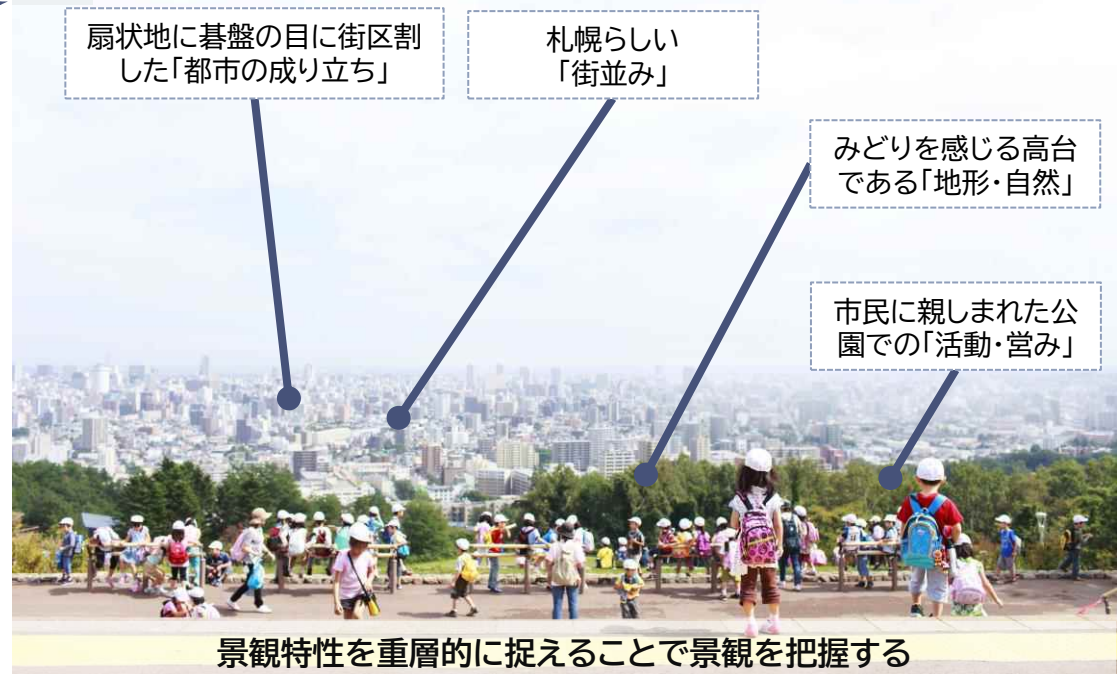
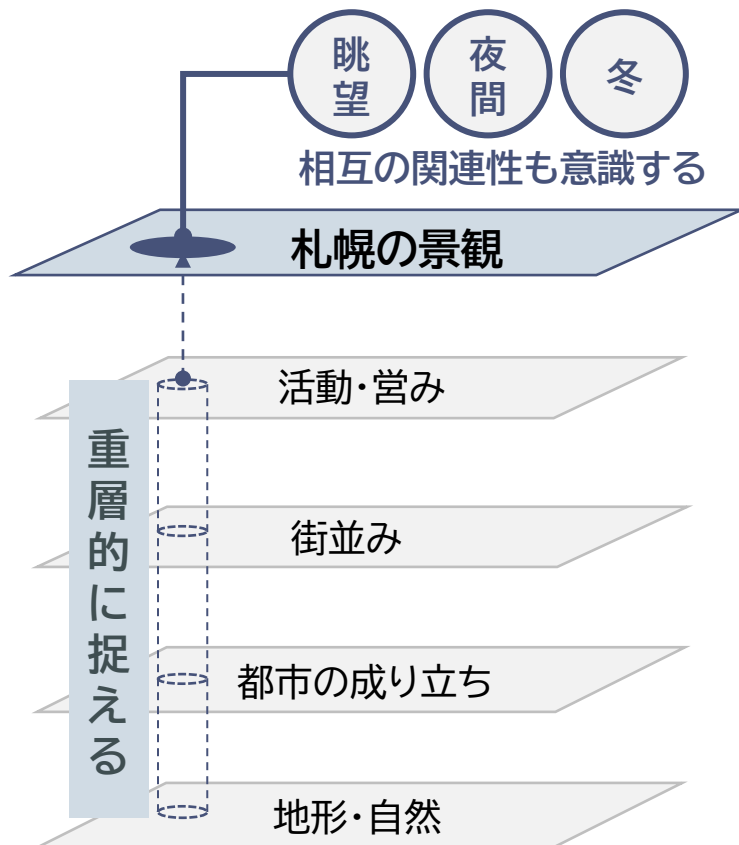


写真 旭山記念公園から都心部を望む（出典：札幌市景観計画P28）

3 景観構造について

札幌の景観を把握する

第1回審議会で示した今回の景観計画の見直しの柱である「眺望、夜間景観、雪・冬期の景観」も、札幌の景観特性を重層的に捉える視点で検討する必要がある。



例

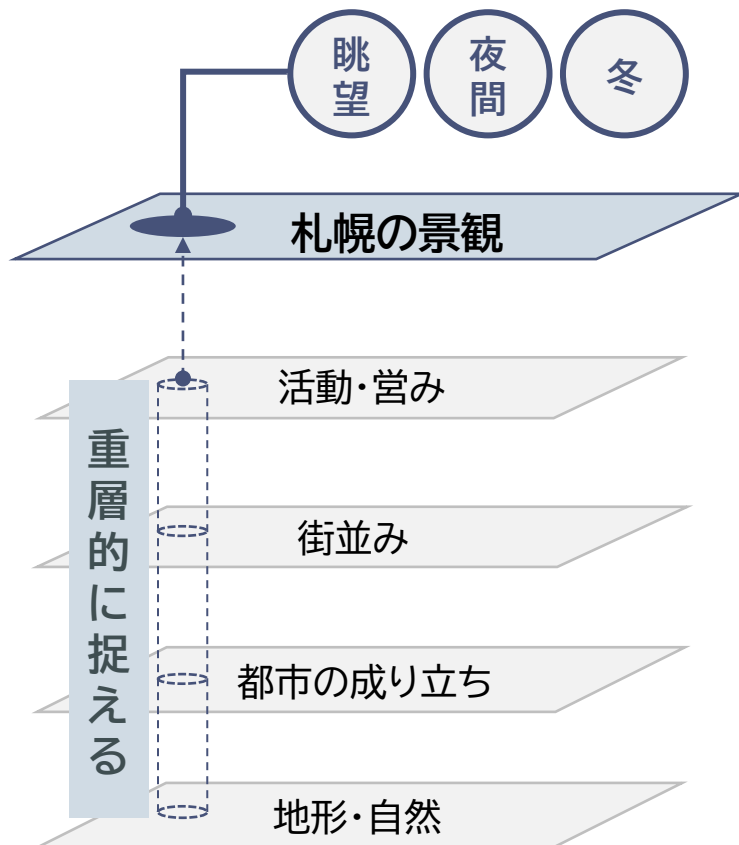


写真 旭山記念公園から都心部を望む（出典：札幌市景観計画P28）

札幌の景観特性を感じられる「眺望」

4 ゾーンについて

景観構造を踏まえたゾーン検討



景観構造の把握より

- 大規模建築物等の誘導に際してのゾーン検討は、景観の土台となっている「地形」と「街並み」のように、その変化が景観に与える影響の大きい景観特性に着目する
- 「都市の成り立ち」や「活動・営み」などの中で作り上げられてきた景観をストーリーとして捉える

ゾーン検討

地形

×

都市計画

(用途地域、容積率、高度地区など建築物等の形態や規模に関連する)

ストーリー

地域の愛着や個性を高める具体的な施策として計画策定後に展開する想定。

<考えられるテーマ>

- 札幌軟石と定山溪鉄道
- 平岸のりんご倉庫 など

4 ゾーンについて

地形×都市計画によるゾーン案について

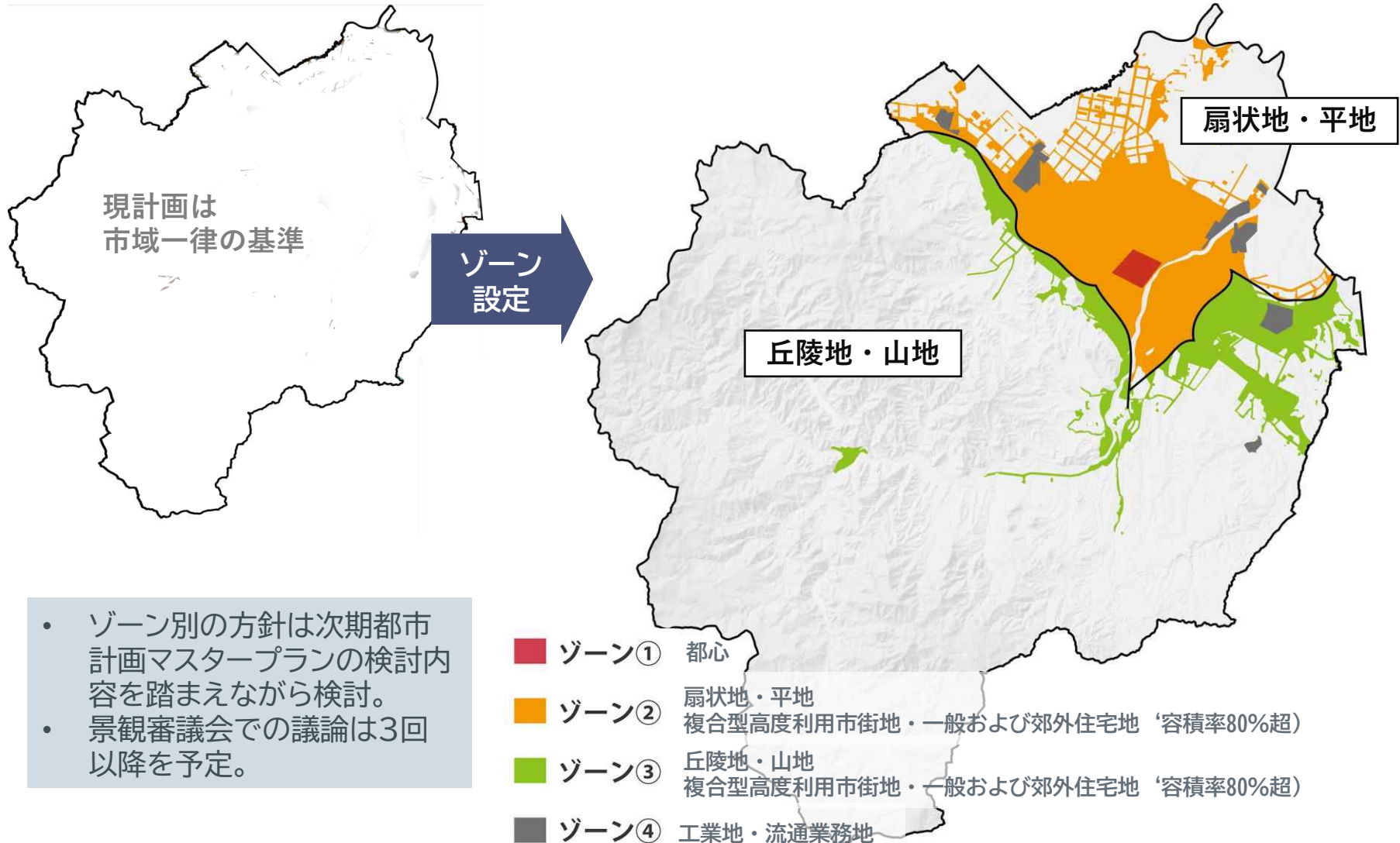
【案】効果的に大規模建築物等の景観誘導を図るために札幌市域の一部にゾーンを設定

※ ゾーンを設定しない一般住宅地・郊外住宅地（容積率80）等は従来の景観形成基準や地域ごとの景観まちづくりの推進により誘導を図る

		市街地等区分(容積率考慮)							
		都心	複合型高度利用 市街地	一般住宅地・郊 外住宅地(容積 率80を超える 地区)	一般住宅地・郊 外住宅地(容積 率80)	工業地 ・流通業務地	市街化調整区域 ・都市計画区域 外		
地形	扇状地	ゾーン①	ゾーン②		従来の基準で 対応	ゾーン④	-		
	平地	-					従来の基準で 対応		
	丘陵地	-	ゾーン③			従来の基準で 対応			
	山地	-							

4 ゾーンについて

地形×都市計画によるゾーン案について



- ・ ゾーン別の方針は次期都市計画マスタープランの検討内容を踏まえながら検討。
- ・ 景観審議会での議論は3回以降を予定。

5 眺望について

改定計画で改めて整理する事項について

※第1回審議会で提示

<課 題>

- ・特に配慮が必要な視点場と視対象を明確にするとともに、景観誘導の方向性を整理する必要がある。
- ・市街地の背景となる山並みと都心部の高層化の調和をどのように図っていくか、在り方を整理する必要がある。
- ・眺望を景観資源としてとらえた、周知や活用(活用促進景観資源としての在り方)などを整理していく必要がある。

<検討の方向>

■眺望の特徴を整理

- ・ 特徴的な視点場・視対象の設定
- ・ 眺望の種類の整理



■誘導の方向性の検討

- ・ 眺望の類型に応じた目指す方向性の整理
- ・ 方針への反映
- ・ 基準への反映や施策の検討

5 眺望について

改定計画で改めて整理する事項について

※第1回審議会で提示

<課 題>

- ・特に配慮が必要な視点場と視対象を明確にするとともに、景観誘導の方向性を整理する必要がある。
- ・市街地の背景となる山並みと都心部の高層化の調和をどのように図っていくか、在り方を整理する必要がある。
- ・眺望を景観資源としてとらえた、周知や活用(活用促進景観資源としての在り方)などを整理していく必要がある。

検討にあたっては、本市のまちづくりの方向性と整合を図りながら進める必要がある。

札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)

「都市空間」

基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち

1 都市空間の種別に応じた土地利用と四季の変化が感じられる良好な景観の形成などにより、多様なライフスタイルを実現できる魅力あるまちになっています。

基本目標19 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち

1 「都心」では、民間投資が活発化し、新しい時代にふさわしい高次の都市機能の集積が進んでいます。また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でおいしいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。

都心部においては、高次の都市機能の集積を前提として検討する。

5 眺望について

現行計画の眺望に関する記載

<第2章> 札幌の景観特性

2-1 自然(2)地形

【山地】～略～こうした豊かな自然と市街地が近接していることが、札幌の景観を特徴付けており、このことは市民にも広く認知されています。また、山地のうち市街地と接する山麓は、ひな壇状の街並みや坂などが特徴的です。周辺の山並みのスカイラインや 近接する市街地の街並みと一体となり、印象的な眺望を形成しています。

【丘陵地】東部の丘陵地では～略～横断する道路や崖線の緑が地形を印象付けており、眺望が開けるポイントでは、遠くの山並みや平地を一望することができます。しかし、市街化の進んだ現在では、起伏のある地形を認識できなかったり、丘陵地からの眺望を確保しにくくなっています。

【平地】～略～広がりのある印象的な景観を形成しています。

<第4章> 良好な景観の形成に関する方針

4-1 札幌の景観特性を踏まえた景観形成の方針

(1)自然 ～自然的特性を踏まえた景観形成の方針～

【地形】□札幌の地形が持つ以下の特性を生かした景観形成を図ります。

- ▶山地：自然と市街地が近接、山並みのスカイライン、ひな壇状の街並み、坂 など
- ▶丘陵地：波状の起伏(坂、崖、崖線の緑等)山並みや平地への眺望 など
- ▶扇状地：微地形等の札幌の原風景的イメージを想起させる場所 など
- ▶平地：田園風景、防風林、遠景の山並み など

□特に、市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認できる要素であることから、山並みへの眺望に配慮した景観形成を図ります。

<別表> 景観形成基準(景観計画区域)

建築物「山並みやランドマークへの見通しに配慮する」

視点場からの見え方：

市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認でき、四季の彩を演出する重要な要素である。また、街並みのシンボルとなる建築物や樹木などのランドマークも、景観を特徴づける貴重な要素である。そのため、これらを確認できる主要交差点、主要道路、主要河川等からの見通しに配慮する。

工作物：橋りょう・高架橋等「地域性に配慮する」

シークエンスデザイン/デザインの関連性：

橋りょうへ向かうアプローチ道路と橋りょうとのシークエンス(連続性)及び重なり合って見える橋りょう相互のデザインの関連性を考える。

ランドマークへの見通し/形態・色彩：

山並み、ランドマークへの見通しに配慮するとともに、形態や色彩については、背景となる自然環境や街並みに調和させる。なお、色彩は別表3「色彩景観基準」による。

5 眺望について

現行計画の眺望に関する記載

<第2章> 札幌の景観特性

2-1 自然 (2) 地形

【山地】～略～こうした豊かな自然と市街地が近接していることが、札幌の景観を特徴付けており、このことは市民にも広く認知されています。また、山地のうち市街地と接する山麓は、ひな壇状の街並みや坂などが特徴的です。周辺の山並みのスカイラインや 近接する市街地の街並みと一体となり、印象的な眺望を形成しています。

【丘陵地】東部の丘陵地では～略～横断する道路や 遠くの山並みや平地を一望 することができます。しかし、市街地の進ん の眺望を確保しにくくなっ きています。

【平地】～略～広がりのある印象的な景観を形成しています。

まちづくりの方向性を踏まえ、基準の 内容を再整理

<第4章> 良好な景観の形成に関する方針

4-1 札幌の景観特性を踏まえた景観形成の方針

(1) 自然 ～自然的特性を踏まえた景観形成の方針～

【地形】□札幌の地形が持つ以下の特性を生かした景観形成を図ります。

- ▶山地：自然と市街地が近接、山並みのスカイライン、ひな壇状の街並み、坂 など
- ▶丘陵地：波状の起伏(坂、崖、崖線の緑等) 山並み や平地への眺望 など
- ▶扇状地：微地形等の札幌の原風景的イメージを 想起させる場所 など
- ▶平地：田園風景、防風林、遠景の山並み など

□特に、市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認できる要素であることから、山並みへの眺望に配慮した景観形成を図ります。

<別表> 景観形成基準(景観計画区域)

建築物「山並みやランドマークへの見通しに配慮する」

視点場からの見え方：

市街地の背景となる山並みは、方向や広がりを確認でき、四季の彩を演出する重要な要素である。また、街並みのシンボルとなる建築物や樹木などのランドマークも、景観を特徴づける貴重な要素である。そのため、これらを確認できる主要交差点、主要道路、主要河川等からの見通しに配慮する。

工作物：橋りょう・高架橋等「地域性に配慮する」

シークエンスデザイン/デザインの関連性：

橋りょうへ向かうアプローチ道路と橋りょうとのシークエンス(連続性)及び重なり合って見える橋りょう相互のデザインの関連性を考える。

ランドマークへの見通し/形態・色彩：

山並み、ランドマークへの見通しに配慮するとともに、形態や色彩については、背景となる自然環境や街並みに調和させる。なお、色彩は別表3「色彩景観基準」による。

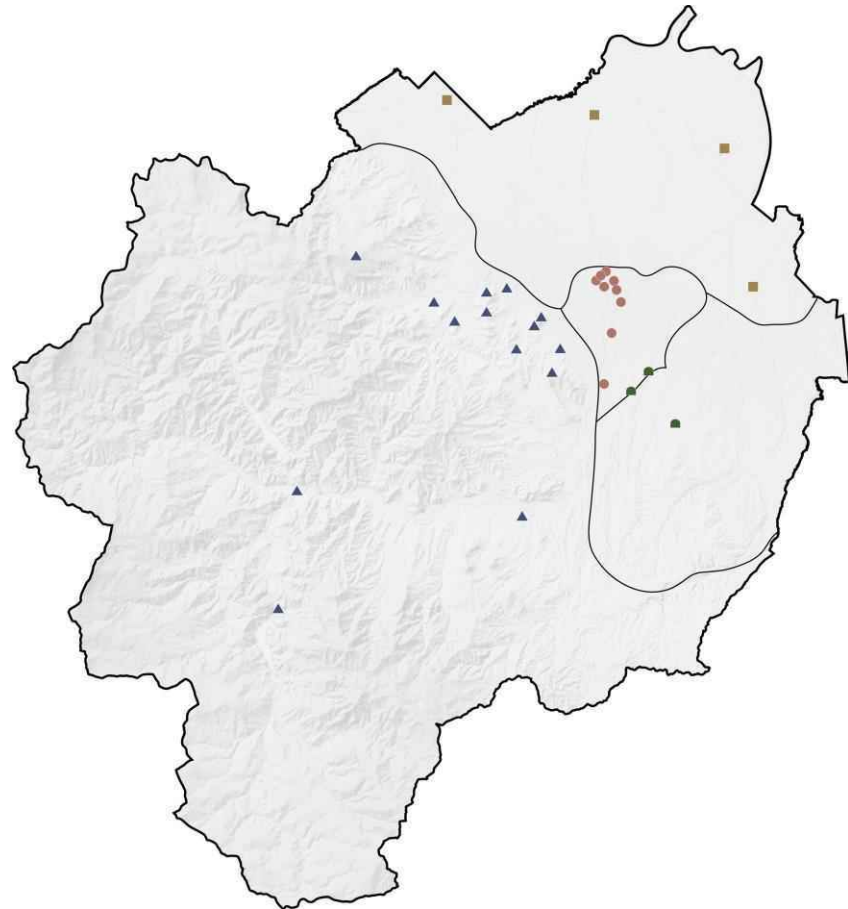
5 眺望について

眺望の特徴整理

・主な視点場

・都市景観基本計画(H9-28)、みどりの基本計画において、眺望点とされているもの(既知のもの)や過去の調査において抽出されているものなどから、山地と市街地が近接していることや、格子状道路など、札幌の特徴を感じられるものを主な視点場とした。

 山地	(山頂)	大倉山、三角山、手稲山、円山、藻岩山
	(谷筋の橋)	定山溪(橋)、豊平峡ダム
	(高台の公園)	五天山公園、平和丘陵公園、藤が丘高台公園
	(坂道)	かつら坂、円山西町・坂道 伏見3丁目・坂道
 丘陵地	(高台の公園・緑地)	天神山緑地、平岸高台公園 羊ヶ丘展望台
 扇状地	(高層のランドマーク)	さっぽろテレビ塔展望台 JRタワー展望室
	(格子状街路)	大通、北3条通、札幌駅前通
	(河川に架かる橋等)	豊平橋、幌平橋、ミュンヘン大橋 創成川(橋)、中島公園菖蒲池
 平地	(大規模公園)	前田森林公園、モエレ沼公園 川下公園
	(直線道路)	国道231号線



5 眺望について

眺望の特徴整理

- 視点場と眺望を構成する景観特性から見た景観類型

視点場	主な視点場	山地				丘陵地	扇状地(都心部)			平地	
		(山頂)	(谷筋の橋)	(高台の公園)	(坂道)	(高台の公園・緑地)	(高層のランドマーク)	(格子状街路)	(河川に架かる橋等)	(大規模公園)	(直線道路)
		大倉山、三角山、手稲山、円山、藻岩山	定山溪(橋)、豊平峡ダム	五台山公園、平和丘陵公園、藤が丘高台公園	かつら坂、円山西町・坂道、伏見3丁目・坂道	天神山緑地、平岸高台公園、羊ヶ丘展望台	さっぽろテレビ塔展望台、JRタワー展望室	大通、北3条通、札幌駅前通	豊平橋、幌平橋、ミウハシ大橋、創成川(橋)、中島公園蓄水池	前田森林公園、モエリ沼公園、川下公園	国道231号線
主な視対象		市街地の広がり	視界を囲む山並み、山並みに囲まれた川や湖	視界を囲む山並み、山並みに囲まれた市街地	市街地の広がり、坂道沿いの建築物	市街地の広がり、背景の山並み	市街地の広がり、都心の階格となる公園、河川、背景の山並み	アイストップとなる歴史的建築物や公園	都心の骨格となる河川	緑地、ランドマークとなる山	沿道の防風林
眺望を構成する景観特性	活動・営み	まちの特徴が分かる夜景					雪まつりなどのイベントの全景	広場や街路を活用したイベント	花火大会などのイベント		
	街並み	格子状街路の軸線			坂道と階段状の街並み		山並みに向かって伸びる公園と街路				視線を誘導する直線道路
		都心のスカイライン	谷筋に沿って建つ建築物		地平線から突出する建築物	地平線から突出する建築物	地平線から突出する建築物	アイストップとなる歴史的建築物や公園	河川沿いの建築物		
		川や、公園の緑の塊		近景の公園の緑		近景の公園や緑地の緑		景観を縁取る並木	近景の公園や緑地の緑	広大な緑地の広がり、緑のエッジ	景観を縁取る並木
		平地や市街地の広がり		市街地の広がり	市街地の広がり	市街地の広がり	市街地の広がり			緑地の背景の市街地の広がり	
	都市の成り立ち	格子状街路の軸線						アイストップとなる歴史的建築物や公園			景観を縁取る並木
	地形・自然	平地や市街地の広がり	谷筋の緑のエッジ		坂道と階段状の街並み						
		近・中景の山裾の緑	視界を囲む山並みの緑	背景となる遠景の山並み	遠景の山並み	背景となる遠景の山並み	背景となる遠景の山並み		ランドマークとなる遠景の山	ランドマークとなる遠景の山や山並み	アイストップとなる遠景の山
			近・中景の川や湖の水辺			近景の公園や緑地の緑			河川と緑地の広がり		
類型		見晴らし景	囲み景	見晴らし景	見晴らし景	見晴らし景	見晴らし景	見通し景	見晴らし景	見晴らし景 見通し景	見通し景

5 眺望について

遠景

遠景・中景

中景

中景・近景

近景

眺望の特徴整理

- ・ 類型別の景観特性(遠景・中景・近景に分類)

類型		見晴らし景(パノラマ)				見通し景(ビスタ)				囲み景		
		山地(山頂、高台の公園、坂道)丘陵地(高台の公園・緑地)扇状地(高層のランドマーク、河川に架かる橋等)、平地(大規模公園)				扇状地(格子状道路)、平地(直線道路)				山地(谷筋の橋)		
遠景・中景・近景の別		遠景	中景	近景	活動部分	遠景	中景	近景	活動部分	遠景	中景	近景
眺望を構成する景観特性	活動・営み				まちの特徴が分かる夜景 イベント				広場や街路を活用したイベント			
	街並み	格子状街路の軸線 都心のスカイライン 川や、公園の緑の塊 平地や市街地の広がり	地平線から突出する建築物 緑地の背景の市街地の広がり 市街地の広がり	山並みに向かって伸びる公園と街路 河川沿いの建築物 広大な緑地の広がり 地平線から突出する建築物	坂道と階段状の街並み 近景の公園や緑地の緑		視線を誘導する直線道路 アイストップとなる歴史的建築物や公園 景観を縁取る並木	視線を誘導する直線道路 景観を縁取る並木			谷筋に沿って建つ建築物	谷筋に沿って建つ建築物
	都市の成り立ち	格子状街路の軸線					景観を縁取る並木 アイストップとなる歴史的建築物や公園	景観を縁取る並木				
	地形・自然	平地や市街地の広がり 背景となる遠景の山並み ランドマークとなる遠景の山		坂道と階段状の街並み 中・近景の山裾の緑 河川と緑地の広がり			アイストップとなる遠景の山			谷筋の緑のエッジ 視界を囲む山並みの緑	近・中景の川や湖の水辺	近・中景の川や湖の水辺

5 眺望について

誘導の方向性の検討

- ・ 類型別の景観形成の課題

■見晴らし景(パノラマ)

	遠景	中景	近景
配慮すべき景観特性	平地や市街地の広がり(街並み/地形・自然) 背景やランドマークとなる山並み(地形・自然) 川や公園の緑の塊(街並み) 格子状街路の軸線(都市の成り立ち/街並) 都心のスカイライン(街並み) 地平線から突出する建物(街並み)	山裾の緑(地形・自然) 山並みに向かって伸びる公園と街路(街並み) 広大な緑地の広がり(街並み) 河川と緑地の広がり(地形・自然) 地平線から突出する建築物(街並み) 河川沿いの建物(街並み)	山裾の緑(地形・自然) 公園や緑地の緑(街並み/地形・自然) 坂道と階段状の街並(街並み/地形・自然)
景観形成上の課題	・ 建築物・工作物により、平地や市街地の広がりや背景・ランドマークとなる山並みの眺望を阻害する可能性はあるが、遠景にあるため、一般的に景観的影響は少ないと考えられる。しかし、見付幅の大きい建築物や、高さの高い建築物・工作物については形態・意匠の配慮が求められる場合がある。 ・ また、魅力的な夜間景観を演出するための創造的配慮も求められる場合がある。	・ 遠景に比べ視点場に近く、相対的に眺望に与える影響は大きくなることから、見付幅の大きい建築物や、高さの高い建築物・工作物については形態・意匠(特に色彩)の配慮が求められる。 ・ また、屋外広告物についても位置や規模によって眺望に与える影響が大きくなることから、色彩や夜間照明の配慮が求められる場合がある。 ・ 山裾の緑の保全是自然環境の保全に関わる制度等※により担保されているものと考えられる。 ※自然環境の保全に関わる制度等:天然記念物、自然公園、環境緑地保護地区、自然景観保護地区、鳥獣保護区など	・ 近景の山裾の緑や公園や緑地の緑については、自然環境の保全に関わる制度等や施設管理者との協議により担保される可能性が高いが、工作物や屋外広告物などへのきめ細かな配慮が求められる。 ・ 坂道における階段状の街並みについては、用途地域から高い建築物等の建設は想定されないが、形態・意匠(特に色彩)については配慮が求められる。 ・ 市街地に近接して、随所に見晴らし景の眺望を見ることができるのは札幌の特徴とも言えることから、展望施設が整備されるなど、眺望スポットが増えることで、より一層眺望を快適に楽しめると考えられる。

考えられる誘導の方向性

見付幅の大きい建築物や、高層建築物・工作物等の、市街地等の広がりや山並みに配慮した形態・意匠の工夫
魅力的な夜間景観を演出するための創造的配慮
工作物、屋外広告物の色彩や夜間照明の配慮
眺望スポットの発掘・形成

5 眺望について

誘導の方向性の検討

- ・ 類型別の景観形成の課題

■見通し景(ビスタ)

	遠景	中景	近景
配慮すべき景観特性	アイストップとなる遠景の山(地形・自然)	アイストップとなる歴史的建物や公園(街並み/都市の成り立ち) 景観を縁取る並木(街並み/都市の成り立ち) 視線を誘導する直線道路(街並み)	景観を縁取る並木(街並み/都市の成り立ち) 視線を誘導する直線道路(街並み)
景観形成上の課題	・ アイストップとなる遠景の山については、山そのものは自然環境の保全に関わる制度等によって担保されており、山への見通しも道路空間によって担保されている。	・ アイストップとなる歴史的建物や公園については、文化財や公共施設としてその保全が担保されている。 ・ 景観を縁取る並木については、経年や風害により伐採を余儀なくされる場合があるが、緑の連続性を保つように適切な補植などの配慮が求められる。 ・ 視線を誘導する直線道路は、形状が変わることは想定できないが、道路占用物については、眺望の特徴を妨げないデザイン的配慮が求められる。 ・ 道路沿道の建築物については、景観を縁取る並木により、中・低層部の形態・意匠が眺望に与える影響は比較的少ない(沿道の魅力形成という視点では格段の配慮が求められる)。高層部については、見通し景観を阻害するような目立つ形態や意匠を避ける必要がある。	



考えられる誘導の方向性	緑の連続性を保つ工夫 工作物等のデザイン的配慮 沿道の魅力形成に向けた建築物の形態・意匠の工夫 建築物高層部の形態・意匠の沿道の見通しへの配慮
-------------	--

5 眺望について

誘導の方向性の検討

- ・ 類型別の景観形成の課題

■ 囲み景

配慮すべき景観特性	遠景	中景	近景
景観形成上の課題	視界を囲む山並みの緑(地形・自然) 谷筋の緑のエッジ(地形・自然) ・ 山並みの緑の保全は自然環境の保全に関わる制度等により担保されているものと考えられる。 ・ 谷筋の緑のエッジについては、民有地では建築物等の建設に伴い伐採される可能性があることから、緑のエッジの連続性に配慮した建築物の配置や緑と調和した形態・意匠の配慮が求められる。	川や湖の水辺(地形・自然) 谷筋に沿って建つ建物(街並み) ・ 川や湖の水辺そのものは保全が担保されていると考えられる。谷筋に沿って建つ建築物や工作物、屋外広告物は、中・近景とも眺望に与える影響が大きいことから、配置、緑化修景、形態・意匠の配慮が求められる。 ・ 谷筋の囲み景は、四季を通じて市民や来街者に親しまれていることから、その魅力を強化するために夜間景観の演出や眺望を生かしたイベントなどにより創造的配慮も求められる。	川や湖の水辺(地形・自然) 谷筋に沿って建つ建物(街並)



考えられる誘導の方向性

建築物の、緑のエッジ等に配慮した配置や形態・意匠の工夫
魅力を強化する夜間景観の演出などの創造的配慮
建築物、工作物等の緑化修景

5 眺望について

誘導の方向性の検討

- ・ 景観形成の対象とする眺望と登録の対象とする眺望

普及啓発、景観配慮・創出に向けた誘導を図る対象とする眺望を次のとおり分類する。

(仮)景観形成の対象とする眺望	札幌の眺望として広く内外に認識されているもの
(仮)重要眺望	特に札幌の眺望を代表し、特段の景観誘導や景観創造が求められるもの
(仮)登録の対象とする眺望	地域固有の歴史や住民意識において、愛着や誇りが持てる眺望とされているもの

<例>

(仮)景観形成の対象とする眺望



旭山記念公園からの眺望



創成川

(仮)重要眺望



藻岩山からの眺望



さっぽろテレビ塔からの眺望

(仮)登録の対象とする眺望



かつら坂からの眺望

5 眺望について

誘導の方向性の検討

・ 施策の方向性

想定される施策と対象となる眺望は次のとおり。具体的な基準や制度の詳細検討は、令和7年度に実施する。

対 象		想定される施策	
(仮) 重要眺望	「視点場」と「誘導視界（あるいは区域）」を設定し、各重要眺望ごとに「協議対象」と「景観形成基準」を整理する。 ※改定時には1地点を想定	景観配慮・創出の誘導	
		景観プレ・アドバイスによる誘導	一定の高さを超えるものなどを景観プレ・アドバイスの対象とし、有識者の意見を踏まえながら、誘導する。（対象の追加）
(仮) 景観形成の対象とする眺望	ゾーン別基準に、対象とする眺望（仮称「基準対象眺望」）を位置付け、眺望の類型ごとに示された景観特性に配慮することを明記。具体的な配慮事項は景観形成基準の解説書に記載する。 ※改定時には類型ごとに1、2地点を想定	景観形成基準による誘導	全市又はゾーン基準に眺望に配慮した色彩や設えについての内容を盛り込む。（項目の拡充）
(仮) 登録の対象とする眺望	活用促進景観資源として広く周知し、愛着と配慮を促す。	普及啓発	
		活用促進景観資源への登録	「景観の種」の取組のなかで眺望を募集し、活用促進景観資源として登録する。
		眺望点と視対象の広報	活用促進景観資源として登録された眺望などを、HP等で周知する。

6 本日は審議いただきたい事項

- 1 景観構造の考え方について
- 2 ゾーン設定の考え方について
- 3 眺望の誘導の方向性について